



高知労働局発表  
平成30年8月9日(木)

【照会先】

高知労働局労働基準部  
賃金室長 前田 悦男  
高知市南金田1番39号  
電話 088-885-6024

## 平成30年度高知県最低賃金の改正答申について ～ 25円引上げ（引上げ率3.39%）～

高知労働局（局長 古田 宏昌）は、本日（平成30年8月9日）、高知地方最低賃金審議会（会長 近藤 啓明）から、高知県最低賃金を「時間額762円（25円引上げ、引上げ率3.39%）」とする改正決定の答申を受けた。

本答申は、本年7月2日に当局から高知地方最低賃金審議会へ改正決定の諮問を行ったことを受け、同審議会が新たに専門部会を設置し、調査審議を重ね、結論を取りまとめたものである。

同専門部会の調査審議においては、7月30日から8月8日にかけて集中的な審議が行われ、中央最低賃金審議会から7月26日に示された目安額（高知県の場合23円引上げ）を参考にしつつ、高知県の労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を総合的に勘案した慎重な審議が行われた。

今後、この答申の内容についての異議申出（申出締切日：8月24日）に関する諸手続を経て、高知県最低賃金が改正されることになる。

【参考：高知県最低賃金額及び対前年上昇率、上昇額】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
最低賃金額	664円	677円	693円	715円	737円	762円
対前年度上昇率	1.84%	1.96%	2.36%	3.17%	3.08%	3.39%
対前年度上昇額	12円	13円	16円	22円	22円	25円